

新しい会津の開発と、豊かな会津の開発地域には、産業的に津の建設を目指す動きは、日にも開発から遠ざかる危険も考えられ、九月定例市議会で、とら活発になって来ています。

産業基盤開発特別委員会を設置

今度会津方面、市五郡の市町村で結成された会津総合開発協議会は、当会津地方が全国的に高まっている機運に遅れないようにと結成されたものです。特に、九月十日には会津の市町村長がぞって、磐越西線の電化・電車化の早期実現や、国道の改修工事の促進、雷害対策など、嵐ツナ、磯員義恵、中沢鶴吉、原おとよ政府に陳情を展開し、岸久吉、一ノ瀬直俊、二瓶順一、ました。本市は新産業都市、低層住宅、池部盛寿

10月8日から

福島県の観光と物産展開かる

会津若松から三十点が出品

「福島県の観光と物産展」が、こは、堆朱・鎌倉彫・ひぐらし塗りと十月八日から十二日までのが実施されるほか、漆器・あかべ五日間、東区三越本店(台本橋)の七階北側で開催されます。

観光の紹介は、写真展や映画、民謡などによる。また民謡の宝庫といわれる福島県の各地の代表的な民謡が三越劇場で行なわれることになっています。

また、物産では、県内各地の物産が広く紹介されます。当市からは、「笹たんこ」の製作実演販売が行なわれます。また、民謡で合せて下さる。

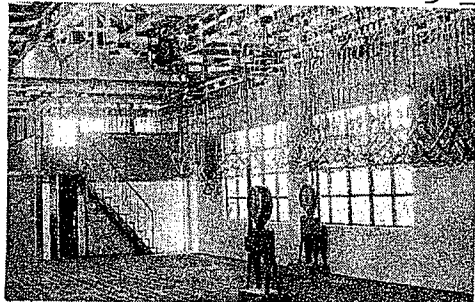
食肉センターの完成急ぐ

使用条例も決る

家畜の普及振興を計ってま市いいでいます。農政課は、昨年からの食肉センター、年々、家畜は普及して、今までの建設を進めてきました。その工に、市で貸し付けた家畜は、約三事の大部分が、最後の仕上げを急〇〇頭にも達しました。このよう



市営食肉センター



(右) 枝肉の取引室

写真(上) 完成近い食肉センター

こうした酪農や家畜による新しい会津の農業経営は、一つの新しい方向であるとも考えられます。しかし、家畜の普及を計る一方、市農政課では、こうした家畜を合理的に、しかも衛生的に処理し保管できる処理場を設けて、消費市場と結びつけた畜産の振興が大きな課題であります。

今度完成する食肉センターは、総上投約五千二百万円、鉄筋コンクリート、六二七平方メートルの近代的な処理場です。と殺解体室、懸肉取引室、内臓処理室、冷蔵室、浄化室などで、施設、設備は、県内で最高です。この処理場では、一日約百五十頭の牛、馬が処理出来る能力を持ってあります。また常時、一五〇頭分の貯蔵ができ、一年では、一三〇〇トンの肉を処理できます。

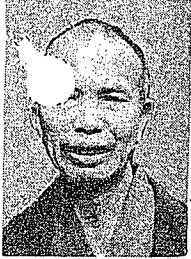


会津若松市の長い間、涙ぐましい努力が続けられ、二、三、れて来た結果でしょう。十八団体にも、当麻町に住む保志明吉さん、り組織としては、青年時代から、子供達の遊びに、正しに人を見て上げるのが最大目標です。」と語る保志さんは、ここと七

子供会活動に活躍する

保志明吉さん

戦後の混乱期には、社会が乱れの苦です。休みには、町内の平気で店頭の食べ物を取るのを、子供達と共に、ハイキングに、見て悲しみ、子供達の社会的な知識を身につけさせることが、何ほえましい姿が見られ、



戦後の混乱期には、社会が乱れの苦です。休みには、町内の平気で店頭の食べ物を取るのを、子供達と共に、ハイキングに、見て悲しみ、子供達の社会的な知識を身につけさせることが、何ほえましい姿が見られ、

目下、電話の自動式に切り変える工事は進められておられますが、何にか市民の皆様は迷惑をおかけしてあります。

○毎月の料金は

区別	基本料	度数料
単独電話	事務用 600円 住宅用 420円	市内電話1前 かけるごとに7円
普通共同	事務用 390円	
電話	住宅用 270円	
特殊式	事務用 510円	
共同電話	住宅用 360円	

(注) 基本料に度数料を加えられたものが毎月の使用料です。

○おつけするときの料金は

種類	設備料	加入料	預金	合計
単独電話	10,000円	300円	100,000円	110,300円
共同電話	10,000円	300円	30,000円	40,300円

共同電話には普通と特殊式の2種類があり、特殊式は共同の相手に話しが聞こえないように装置してあります。

○電信電話債券について

単独電話の場合には、千円、共同電話の場合には六万円の額面をそれぞれ十万円、三万円でお引受けいたぐ訳ですが、償還期限は十年間、三年目から一部抽せんて償還いたします。十年で償還になり利回りも高利率で、マネーレルには有効です。

なお電話架設の際には指定された銀行、信用金庫などが月賦制度による融資を行つておいてあります。

国民健康保険税が変わりました

低額所得者は減税・納期も六期制から五期制に

国保税の税率が決定しました

昭和三十八年度の国民健康保険税(以下国保税といふ)の税率が変わりました。

国保税は国保の被保険者のみなさんが、一年間に病院などにかかった場合に、市から医療機関に支払う金額(療養給付金)によつて決まります。会津若松市の場合はこの療養給付費の約五十四パーセントを国保税として、みなさんに課税しているわけです。

今年度の国保税は、このようにして定められた税の総額を、所得に応じて四十パーセント、資産に依つて十パーセント、被保険者の数に応じて二十五パーセント、世帯に応じて十五パーセントに分けて、次のように税率を決定しました。

- 所得割 課税総所得金額の百分の一、八〇
- 資産割 固定資産税(土地、家屋)の百分の十一
- 均等割 被保険者一人につき三百四十円
- 平等割 一世帯につき八百八十円

ことしから低額所得者の国保税が減税されます

この減税の対象となるのは、総所得金額が九万円以下の世帯で、昨年の均等割と平等割の合計税額を二分の一が減税されます。

また、総所得額が九万円十

(世帯主を除く被保険者数×二円をいたしましたので、次のように円)＝合計額にならぬ世帯については、昨年の均等割と平等割の合計額の三分の一が減税されます。

例を上げます。

【例の1】 総所得額9万円以下の世帯で、4人家族の場合 (2分の1減税)

均等割 1,360円 + 平等割 880円 - 減税 890円 (340円×4人) (1世帯につき)

$$\left[\frac{\text{昨年の均等割} + \text{平等割}}{2} \left(\frac{270 \times 4 + 700}{2} \right) \right] = 1,350円$$

【例の2】 総所得金額15万円で4人家族の場合。 (3分の1減税)

9万円 + (3人×2万円) = 15万円、減税の対象世帯となります。

この場合の課税総所得金額を6万円としますと
所得割 1,080円 + 均等割 1,360円 + 平等割 880円 (6万円× $\frac{1.80}{100}$) (340円×4人) (1世帯につき)

$$\text{減税 } 590円 \left[\frac{\text{昨年の均等割} + \text{平等割}}{3} \left(\frac{270 \times 4 + 700}{3} \right) \right] = 2,730円$$

【例の1】 課税総所得金額21万円、固定資産税3,700円で4人家族の世帯の場合。

所得割 3,780円 + 資産割 400円 + 均等割 1,360円 (21万円× $\frac{1.80}{100}$) (3,700円× $\frac{11}{100}$) (340円×4人) + 平等割 880円 = 6,420円 (1世帯につき)

$$6,420円 - 2,400円 = 4,020円 \begin{cases} \text{3期 } 1,340円 \\ \text{4期 } 1,340円 \\ \text{5期 } 1,340円 \end{cases}$$

【例の2】 課税総所得金額6万円、固定資産税3,700円で4人家族の世帯 (減税対象者)

所得割 1,080円 + 均等割 1,360円 + 平等割 880円 (6万円× $\frac{1.80}{100}$) (340円×4人) (1世帯につき)

$$\text{減税 } \left(\frac{1}{3} \right) 590円 = 2,730円 - 1,000円 = 1,730円 \begin{cases} \text{1期 } 590円 \\ \text{2期 } 500円 \\ \text{3期 } 590円 \\ \text{4期 } 570円 \\ \text{5期 } 570円 \end{cases}$$

みなさんのお手もごに届きますから、その時にこの解説を参考にし、ご自分の保険税を確かめて下さい。

第三期の納期限は十月二十五日です

です

十月に配布される納税通知書と一緒に、第三期の納付書も配布になりますので、納税通知書をよくお調べの上、納期限までに第二期分を納めて下さい。納税通知書と第三期の納付書に不審の点がありましたら、社会課保険係へお問い合わせ下さい。

延滞金の計算方法が変わりました

昭和三十八年十月一日から延滞加算金が多くなり、延滞金だけとなりました。また、督促状が配布になって、十日を経た日の前日までは、百日につき日歩二銭、これを十日以後は日歩四銭となります。早く納めして下さい。

乳幼児の検診

赤ちゃんの健康を守るための乳幼児検診が行われます。

この検診に該当するのは、昭和三十七年七月一日から三十八年六月三十日まで生まれた赤ちゃんで、一般市民の育児思想を高め、乳幼児死亡率の減少をはかって、乳幼児体位の向上につとめ、あわせて

も行なわれます。優良児には市長賞が授与されます。

検診日時と地区は、十月二日一謙教地区、四日一鶴城地区、七日一日新、城西地区、九日一行仁、城北地区で、時間はそれぞれ午後一時から三時まで、場所は保健所。検診料は無料、必ず母子手帳を持参して下さい。

小児マヒの予防接種
12日まで受け付け

- 一、該当者 昭和三十七年一月一日から昭和三十八年三月三十一日までに生まれた者で、まだ一回も受けたことのない者
- 二、希望者 一、以外に生まれた者で、希望される者
- 三、接種手数料予定 (1)保護者が昭和三十八年度において市民税を全然課せられていない者無料 (2)保護者が昭和三十八年度において市民税年額四〇〇円以下課せられている者、一回につき六十円
- (3)(1)(2)以外の者及び希望者は一回につき二七〇円
- (4)注意(2)に該当する方は昭和三十八年度徴税令書または納付受領証を持参して下さい。
- 五、申込用紙および提出先 用紙は衛生課、支所、出張所にありますので、ご都合のよい場所に提出して下さい。

10月1日から赤い羽根共同募金

みよりのない老人や子供、身体が不自由で働けない人、生活の特に苦しい人々など、世の中には不幸な恵まれない人たちがたくさんおられます。これらの人々に10月1日から展開される“赤い羽根運動”による、みなさんのあたたかい力で助け合っていただきたいと思ひます。

会津若松市・共同募金会

